

令和2年 第12回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和2年12月24日(木曜日)
開 催 場 所	三朝町役場 第2会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、塩谷俊樹委員、石田仁樹委員、加藤るみこ委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	山中教育総務課長、山本社会教育課長、新図書館長、小谷指導主事、福田係長
報 告 事 項	(1)教育総務課事業について (2)保育園訪問報告書【別冊】 (3)社会教育課事業について (4)図書館事業について (5)三朝小学校施設整備について
議 事	議案第30号 専決処分について(財産の取得について(教育支援バス)) 議案第31号 中学校外国語指導助手の再任用について 議案第32号 財産の取得について (令和2年度名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業)
協 議 事 項	(1)通級指導教室の指導希望について
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
令和2年第12回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録署名は、石田委員と芦田委員に確認をしていただいております。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は芦田委員、加藤委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 コロナの関係で集まりはほとんどありません。今年3月9日突然休校となり、翌日10日に小中同日に卒業式を行いました。1学期のほとんどの行事は中止や延期となりました。9月頃から小中修学旅行を実施しました。小学校においては台風の関係で実施が心配されました。運動会や青空体験塾なども実施しました。学童はその間ずっと運営をしました。
12月議会で小学校の実施設計の補正予算、小学校の位置を大瀬から本泉に変更する条例を承認していただきました。設置条例は付則で、5年以内に行うことを書かせていただいております。また、教育支援バスの更新について

も承認していただいております。今後、実施設計の中で意見をいただきたいと思っております。

県職員に対して、年末年始 12 月 24 日から 1 月 10 日までの間で特別休暇が 3 日付与されますが、校長会で始業式までにとっていただきたいと思いますとお願ひしました。

- 事務局 (1) 教育総務課事業について
(資料により報告)
- 事務局 (2) 保育園訪問報告書【別冊】
(資料により報告)
- 教育長 教育総務課分について、何かありますか。
教育委員 12 月 10 日の P T A 要望はどういう要望が出ましたか。
教育長 昨年は予算の報告時に併せて報告していましたが、今回はいったんお渡し
します。
(帰りに配布)
- 事務局 (3) 社会教育課事業について
(資料により報告)
- 事務局 (4) 図書館事業について
(資料により報告)
- 事務局 (5) 三朝小学校施設整備について
(三朝小学校施設等整備基本計画を配布)
12 月議会で補正予算、設置管理条例の改正を議決していただきました。今
後、小学校建設に向けて進んでいきたいと思っております。実施設計時等何かご意
見があればお願いします。今後も適宜報告をさせていただきます。

5 議事

- 事務局 議案第 30 号 専決処分について (財産の取得について (教育支援バス))
(議案により説明)
- 事務局 議案第 31 号 中学校外国語指導助手の再任用について
(議案により説明)
- 教育長 7 月まで任用期間がありますが、申請手続きの関係で、今の時期に提案し
ます。
- 教育委員 任用期間が書かれていない。
事務局 令和 3 年 7 月 31 日から令和 4 年 7 月 30 日までです。
教育委員 任用についての議案を出すのに、その日付が書いてないといけないのでは
ないか。
- 事務局 修正させていただきます。
教育長 第 5 期として「令和 3 年 7 月 31 日から令和 4 年 7 月 30 日」という任用期
間をお願いするという事です。そのことを差し替えさせてもらってよろし
いでしょうか。
- 教育委員 「2 現任期間」を「任用期間」にして日付を書けばいいのでは。
教育長 それでは委員からご指摘があったように、「任用期間 令和 3 年～」とい
うのを入れさせていただいて、以下参考ということで、そのように差し替えさ
せていただきます。中身としては令和 3 年 7 月 31 日から令和 4 年 7 月 30
日まで、今任用しておりますナフィーサさんをそのまま引き続きお願いする
ということでもよろしいでしょうか。ご意見があればどうぞ。
- 教育委員 任用していることについて、昨年も言いましたが、その後も再任用されて
いるので何も言いません。

事務局 議案第 32 号 財産の取得について
(令和 2 年度名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業)
(議案により説明)

教育委員 どこを買われるんですか。
事務局 資料の数字の部分が買い取り年度を表しています。②で示している部分が今年度、黄色の部分が来年度です。

教育委員 投入堂の付近は所有者がいらっしゃるんですか。
事務局 個人の民有地の部分を買って、一体的に保存します。投入堂の付近は三仏寺の所有ですし、指定の区域でありますので買い上げることはございません。

教育長 1 月に臨時議会が開催される予定ですので、その時に提案させていただく予定としています。

6 協議事項

(1) 通級指導教室の指導希望について
【個人情報につき非公表】

7 その他

教育長 その他、何かありますか。
事務局 令和 2 年度市町村（学校組合）教育委員会委員研修会について
(資料により説明)

送り迎えをしますので 12 時 55 分に役場へ集合してください。帰りは 16 時 30 分に迎えに行きます。

教育長 その他、何かありますか。
事務局 三朝町の小中連携教育（案）なんですけど、事務局の方でたたき台を作りましたので、内容について事務局の方から説明します。

事務局 別冊でお配りしております「三朝町の小中連携教育」ということで案になります。また委員の皆さんにご意見をいただき、さらに学校の先生方からもご意見をいただきながら今後の三朝小中学校の連携教育についてしっかりとしたものを作っていきたいと考えております。1 に「三朝町の目指す小中連携教育のねらい」ということで書いておりますが、基本的には「みささっ子教育ビジョン」に掲げる小中連携をもとにスタートしております。この文章の中には明記しておりませんが、新学習指導要領総則の中にも「ふるさとキャリア教育」というものが新しく明記されてきております。内容としては社会的・職業的な自立に必要な資質・能力を小学校・中学校の 9 年間を通して身に着けていくというものです。さらにその資質・能力については全教育活動を通じて樹立を図っていくということになっておりますが、三朝町の小中連携教育の中でもその連携を通して子どもたちの社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成していくことができると考えております。2 に「連携教育推進の基本的な考え方」、3 に「期待される効果」を書いております。「4 本町の目指す小中連携取り組み内容」ということで「8 つの項目を行っております」と書いておりますが、これは現在小中学校の先生方に参加していただいている連絡会や担当者会を中心にそこに挙げております。もちろんこれ以外にも小学校・中学校の中で様々に連携していく部分はあると思いますので、そのあたりを学校の先生方に入らせていただきながらもう少し詳細なものを作成していきたいと考えております。簡単ですが以上です。

事務局 今回はこの紙を配らせていただいて、委員さんにもいろいろと考えていた

だいて、また今後話し合う機会を設けたいと思っておりますので、またその時にいろいろと御意見をいただけたらと思っております。以上です。

教育長

今提示させてもらった案をたたき台として、次回の教育委員会の定例会の会を閉じた後でも話せば話させていただいたらと。そうすることによって、ざっくばらんに自由闊達な議論ができると思います。当然議事録に残さずに進めるということでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。その他、何かありますか。

(特になし)

教育長

以上で閉会します。

8 閉会

午後 2時10分